

国土交通大臣

2013年11月12日

太田 昭宏 殿

要望団体名

内部障害者・内臓疾患者の暮らしについて考える

特定非営利活動法人ハート・プラスの会

代表理事 白井 伸夜

内部障害者マークを公共交通・障害者スペースに追加する要望書

内部障害とは、身体障害に属し、心臓機能、腎臓機能、ぼうこう・直腸機能、呼吸器機能、小腸機能、HIVによる免疫機能、肝臓機能の7種類の障害をさします。内臓疾患者とは五臓六腑に重大な影響を与えながら、外見的に五体満足に見受けられるものです。

外見上その障害が目に見えないため、抱える問題が具体的に伝わりにくい状態にあります。内部障害者だけでもその総数は身体障害者の三分の一を占め、障害人口は今後も増加傾向にありますが、認知度は非常に低いのが現状です。

日々苦境に瀕しながら日常生活をおくる障害者へ、幅広い救済策を講じて頂くとともにこの内容を障害者プランに盛り込んでなお一層の充実を要望いたします。

記

1. 日常生活で周囲の理解を必要としている身体障害者のために、「ハート・プラス」マークを公共交通機関の優先席、内部障害者・内部疾患者が利用する公共施設へ設置してください。
2. 「国土交通省令第112号」、第二条「特定路外駐車場」に車椅子の駐車スペースとは別に建物の出入り口付近に「ハート・プラス」マークの表示をした普通幅の内部障害者スペースの確保を追加していただき、障害者同士が住み分けられる駐車方法をご検討ください。
3. 個人が持つ「ハート・プラス」マークは内部障害者の障害者手帳番号を明記するなど誰もが納得できる方法で交付し、そして、手帳を交付されていない重篤な内臓疾患者には医師の判断による交付基準を設けるなどして、内部障害者スペースに駐車できる仕組みをご検討ください。車イスマークのような氾濫をしないよう整備してください。

以上